



平成14年(ワ)第19276号 損害賠償等請求事件

平成15年(ワ)第6732号 損害賠償等請求事件

原告 シャムスリ外8396名

被告 国 外3名

証 拠 説 明 書

東京地方裁判所民事第49部 御中

2003年10月9日

上記原告ら訴訟代理人

弁護士 大 口 昭 彦

古 川 美

河 村 健 夫

浅 野 史 生

籠 橋 隆 明

奥 村 秀 二

幸 長 裕 美

沙 々 木 睦

島 村 美 樹

松 浦 由 加 子

【甲A第1号証の1】

標 目 「インドネシアと東南アジアの熱帯の野生生物」
(原本)

作 成 者 著者/ジェーン・ウィッテン (Text by Jane
Whitten)

写真/アライン・コンポスト (Photography by
Alain Compost)

出版/ペリプラス・エディションズ社 (Published
by Periplus Editions (HK)
Ltd.)

作成年月日 1998年

立証趣旨 コトパンジャンダム周辺地域に生息する稀少な野生生物であるマレーバク、アジアゾウ、スマトラトラの形態

【甲A第1号証の2】

甲A第1号証の1の抄訳

【甲A第2号証の1】

標 目 報告書
(写し)

作 成 者 インドネシア世界野生動物基金

作成年月日 2002年4月

立証趣旨 コト・パンジャンダム地域からギアム・シアク・クチル動物
保護区への象の移住に関する概要

【甲A第2号証の2】

甲A第2号証の1の訳文

【甲A第3号証の1】

標 目 法文

(写し)

作 成 者 インドネシア共和国

作成年月日

立 証 趣 旨 インドネシア共和国環境管理法37条、38条、39条の概
要

【甲A第3号証の2】

甲A第3号証の1の訳文

【甲A第4号証の1】

標 目 「レッド・データ・アニマルズ 4」

(写し)

作 成 者 編著者／小原秀雄 浦本昌紀 太田英利 松井正文

作成年月日 2000年7月11日

立 証 趣 旨 コトパンジャン地域に生息するスマトラゾウを含むアジアゾ
ウ及びマレーバクが絶滅の危機にさらされた稀少生物であるこ
と。

【甲A第4号証の2】

標 目 「レッド・データ・アニマルズ 5」

(写し)

作 成 者 編著者／小原秀雄 浦本昌紀 太田英利 松井正文

作成年月日 2000年9月11日

立 証 趣 旨 コトパンジャン地域に生息するスマトラトラが絶滅の危機に
さらされた稀少生物であること。